

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	産業経済部		
	課名	農政課		
	係名	農政係		
	記入者		電話(内線)	188

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]		継続		(2) 事務事業 の名称			農地中間管理事業			(3) 事業の 優先度		A
(4) 総合計画での位置づけ							(6) 事業主体			市		
① 事業の区分		主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質		一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード		31203		(総合計画掲載ページ 96 ページ)					会計区分		一般会計	
基本目標(政策)		3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)							財源区分		県補助	
基本施策		3-1元気あふれる農業の振興(農業)							予算科目		款 6 項 1 目 3	
施策		②担い手農業者の確保・育成・支援							予算書上の		農地中間管理事業費	
施策内容		3優良農地の確保・利用集積							事業名称		(予算書 116 ページに掲載)	
(5) 事業期間		開始		平成 26 年 4 月から				(8) 事務分類		自治事務		
		終了		年 月まで (力年)				根拠法令				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
農地の出し手及び受け手	担い手となる農業者への農地の利用集積を図る。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
公益社団法人茨城県農林振興公社(農地中間管理機構)が土地所有者から農地を借り受け、その農地を担い手農家に貸付けし、担い手の農地の集積を図る。	農業の現場において、高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加などの問題があるため、農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積を推進が必要であるため。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
農業を取り巻く問題として、農業従事者の高齢化・後継者不足・荒廃農地の増加などがあげられます。離農する農業者の土地や耕作放棄地などを、農地として確保し、農業経営の効率化・拡大を目指す農業者に、効率的に結び付けることが求められる。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費							
	臨時職員賃金	1,071	1,188					
	消耗品費	115	120					
	通信運搬費	48	407					
	使用料及び賃借料	5	7					
	機構集積協力金	31,616	3,180					
	合計	32,855	4,902					
	財源							
国庫支出金（千円）								
県支出金（千円）	31,616	3,180						
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）	1,239	1,722						
一般財源（千円）								
合計（千円）	32,855	4,902						
補助・起債制度名	茨城県機構集積協力金	茨城県機構集積協力金						

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	担い手登録者	目標値	人		100	150	200	250	
		実績(見込)値		54	100				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	事業実績面積	目標値	ha		171	221	271	321	
		実績(見込)値		96	171	221	271	321	
		達成率		29.9 %	53.3 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 農用地利用権設定の更新に合わせて、当該事業の周知を行った。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	農地の貸し借りの問題を解決させるものであり必要性は高い。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	事業実施要領に従うものであり、妥当である。					
	手段の妥当性	A	妥当である	事業実施要領に従うものであり、妥当である。					
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	臨時職員を配置し、本業務を専属で行うため、人員効率はよい。					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	市内の土地を対象とする事業であり、偏りは無い。					
有効性	成果の向上	A	上がっている	平成27年度より事業が実施された。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である	事業の認知度が低い。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 集積に対する補助金の額や条件などが毎年変わることから、事業の周知方法が難しい。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 平成26年度から始まった事業であり、まだ認知度が低い状況にあることから、事業のメリットについて周知の徹底を図る。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			農地の問題として、担い手農業者への農地集積が揚げられるため、当該事業を活用し、担い手農業者へ農地の集積を図る必要がある。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				